

第 4 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成22年2月1(月) 本社会議室	
委員	田中俊充(弁護士) 矢橋農吾(大学名誉教授) 西谷隆巨(大学名誉教授) 高橋 明(水資源機構監事)	
審議対象	1. 審議結果を踏まえた提出資料(1者応札・応募)の記載内容について 2. 平成21年度随意契約案件について	
【土木一式その他工事】 【機械設備工事】 【電気工事】 【現場技術業務】	・第2回委員会時からの継続事項 ・第2回委員会においてご質問があった「平成20年度滝沢ダム昇降機点検業務」に関して、低入札になった理由、点検結果、この業者がきちんと点検をしたかどうかにつきまして、説明します。 実施状況を確認した結果、点検は当方の施工管理のもと適正に実施されていることを確認しました。この案件は、低入札調査対象ではありませんので、調査は実施していません。	
	1. 審議結果を踏まえた提出資料(1者応札・応募)の記載内容についての点検・審議	
	委 員	機構事務局
	・特になし。	
	・様式注5「点検前に自ら改善することとした内容」と7「指摘事項に対する基本的取組み」の関係について、例えば、ロットの拡大と債務の活用を除いた項目は共通事項で、ロットの拡大と債務の活用が個別対応事項とするなら、その理由はどこかに出すべきではないか。	・理由については、備考欄若しくは、総務省から備考欄はそのような使い方ではないと指示があれば、注7の具体的内容のところの冒頭に理由を書き加えたいと思います。
	・特になし。	
	・アクアテルスという株式会社が平成20年4月1日の契約締結日で、たくさんあるが、この会社は自前でやるというより下請の組織が下にあるのか。1社だけでこんなにたくさん契約して、できるのか。	・アクアテルスは、当機構の各年度の受注金額を各社別のランキングにまとめた資料で、ここ数年、受注額がトップとなっています。下請があるということは認識していませんが、幅広く当機構の業務に対し業態を広げられて受注しているということだと思います。
	・受注額は多いが、ほとんど一般競争入札にしているから、他の社が入る余地は常にあったということではないか。	・はい。

第4回水資源機構契約監視委員会 審議概要

【設計業務】	<p>・様式注6「契約監視委員会等からの指摘事項」(以下「注6」という。)のところの文章で、「入札参加要件の緩和など入口を広くするのはいいが、応札条件が不利にならないかというチェック」とあるが、応札条件が不利というのは、だれにとって不利なのか確認したい。</p>	<p>・これは、第2回委員会での委員の意見を要約したもので、「応札者が」と考えています。</p>
	<p>・応札条件が不利という意味は、応札する人にとって、玉石混淆の人が入札に応募してくるから、比較的落札率が低くなる傾向にあるとか、その傾向から、立派な業者はなかなか応札できなくなってしまうという意味合いがあるということか。</p>	<p>・1者応札を防ぐために、入口を広げますが、広げ過ぎたために、優秀な業者さんがここに参加しても金で勝てないというようなことにならないよう検討して書かせていただきます。</p>
【環境調査】	<p>・特になし。</p>	
【用地補償業務】	<p>・特になし。</p>	
【その他のコンサルタント業務】	<p>・様式の注6で、原因分析を踏まえて取り組むこととされておりとあり、原因分析というのは、何のことか。</p>	<p>・第2回委員会で、様式2-2の具体審議に入る前に、1者応札改善の取り組みの基本的な考え方についてご説明しましたが、そのとき口頭で申し上げたアンケートですとか、業界団体へのヒアリング等々の結果、機構の考えと、実際の業者、業界段階の考え方をまとめて原因分析をしたものに基づいてということです。</p>
	<p>・そのような詳しい内容について、書く欄がないということか。</p>	<p>・様式2-2には、特に記載する欄がありませんので、ここには入っておりません。</p>

第4回水資源機構契約監視委員会 審議概要

	<p>・どういった原因分析かというのはあったほうがいい。備考欄を活用することはできないか。</p>	<p>・当機構がどのような原因分析をやってきたかは、昨年の4月から7月にかけて、アンケートやヒアリングを実施し、それをまとめた結果を受け、実際に複数応札を誘引するために、どのような具体策がいいか検討し、まとめたものを9月にホームページに公表したものです。各事務所へは11月に1者応札改善への取り組みの基本的な考え方として事務連絡を発出したものです。</p>
	<p>・原因分析に基づいた具体的内容が、指摘事項等に対する具体的な取り組みというところに書かれているのか。</p>	<p>・具体的な事項として、箇条書きのような形で、注5ないし注7に書かせていただいたものと認識しています。原因分析については、ここには書く欄がないので、書いていません。</p>
	<p>・書く欄がないからといって、何もしようがないというのはいかがなものか、本来、原因分析等が適切かどうかを判断するのが当委員会の役目ではないか。この委員会の目的は、1者応札とか随契とかが妥当かどうか、1者応札というのが減るといふスキームになっているかどうかを審議する場だろうと思うので、報告書は別に、分類で1の分類、2の分類、そのようなパターンで書いてしまっても、注記さえしておけば全然問題ないと思う。</p>	<p>・事務局としては特に、全てやるべきことをやったという自覚がありますので、お時間さえいただければ、アンケート結果についてもまとめたものがあり、ご説明ができます。従って、アンケート結果の検証・分析及び集計の資料を、何らかの手段をもちまして委員の皆様にご提示いたします。</p>
<p>【物品の購入】</p>	<p>・言葉の表記で、全国設備ごとの集約化といった言葉、あるいは広報の充実という言葉だけでいいのか。例えば、新聞等への掲載回数を増やす、ファクスで通知するなど、もう少し、点検前に自ら実施することとした内容を、わかりやすく書いたほうがいいのではないか。</p>	<p>・その点は書けると思いますので、対応します。</p>

第 4 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

	<ul style="list-style-type: none"> もう少し具体的に、公告期間の延長は、10 日を 1 年にするのか、10 日を 2 週間にするのか、具体的にどうしたことだということをもう少し充実させたほうがわかりやすくなると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘とおりですので、具体的な記載に心がけ、修正します。
【機械設備点検業務】	<ul style="list-style-type: none"> 議題になっている項目について各委員から指摘された事項に関して、他の項目にも適用される項目があると思うので、その場合には、審議でふれていない項目についても同様に受け取っていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 承知しました。
【電気通信設備点検】	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。 	
【施設管理補助業務】	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。 	
【庁舎管理、清掃、賄い、文書処理補助業務】	<ul style="list-style-type: none"> 様式注 6 の部分の書きぶりで、「21 年度限りのため指摘事項なし」というのではなくて、具体的取り組みを要せずとのことで、指摘事項なしとすべき。委員会の判断で 21 年度やめるとしたのではないので、少し表現を工夫したほうがよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 注 6 の欄の書き方は、具体的取り組みを要しないため、指摘事項なしと改めさせていただきます。
【車両管理業務】	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。 	
【登記業務】	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。 	
【その他の役務】	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。 	
【まとめ】	<p>本日の委員の指摘・意見を踏まえ、全項目について、基本的な了承のもとで、改善をすることを前提に事務局案について了承する。</p>	
	<p>2 . 平成 21 年度随意契約案件に関する点検・審議</p>	
(1) 魚体数自動計測装置購入	<ul style="list-style-type: none"> 購入とレンタル、どちらが有利か。 	<ul style="list-style-type: none"> 5 年リースで年間 350 万円、5 年で 1,750 万円。今回、購入しますと、1 台 400 万円で、2 号、3 号で 800 万円です。年間のシステム調整の 90 万円と合わせトータルしますと、1,250 万円ということで、5 年間リースとの比較で 500 万円安くなります。

第 4 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトのバージョンアップは、どのように考えているのか。ソフトは必ずバージョンアップして向上していくが、その時に、金を払わされることが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そうしたことで目的が達成できないことがないよう、仕様書なりの検討をさせていただきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局案で随意契約することを了承する。 	
(2) 平成 22 年度営繕積算システム R I B C の賃貸借	<ul style="list-style-type: none"> ・建築工事に関する予定価格を積算する場合の資料として使うということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源機構の建築工事の設計書を作るに当たってのシステムです。
	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局案で随意契約することを了承する。 	
(3) 平成 22 年度豊川用水二期事業石綿管除去対策に係る業務（愛知県）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業が 8 年間実施なので、来年度も当然、ここということになるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業工期が 27 年度までで終わることを予定しておりますので、毎年委託したいと思っております。
(4) 平成 22 年度豊川用水二期事業石綿管除去対策に係る業務（静岡県）	<ul style="list-style-type: none"> ・県との間で既に施行区分を基本協定で結んでいるので、それに基き実施する毎年度の施工の数量とか場所を、年度契約で具体的に契約しているという内容と考えてよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりです。
	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局案で随意契約することを了承する。 	

問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心 1 1 番地 2

ランド・アクシス・タワー内

電話 048 - 600 - 6500

水資源機構契約監視委員会事務局

財務部契約課長

小出 裕之（内線 2251）

技術管理室技術調査課長

星野 博（内線 4631）